

令和5年度普通交付税の繰上げ交付について (令和5年8月末現在)

令和5年9月12日(火)
自治財政局財政課

令和5年度災害救助法の適用及び普通交付税の繰上げ交付の実施状況

災害救助法				対象団体	
災害名	適用日	公表日			
令和5年石川県能登地方を震源とする地震	5/5(金)	5/5(金)	石川県	輪島市	623百万円
				珠洲市	377百万円
				能登町	508百万円
合計				交付決定5/12(金) 現金交付5/15(月)	1,508百万円
令和5年梅雨前線による大雨及び台風第2号による災害	6/2(金)	6/3(土)	静岡県	磐田市	524百万円
		6/5(月)	茨城県	取手市	609百万円
			和歌山県	海南市	441百万円
合計				交付決定6/9(金) 現金交付6/12(月)	1,574百万円
令和5年7月7日からの大雨による災害	7/8(土)	7/8(土)	島根県	出雲市	1,274百万円
		7/10(月)	福岡県	久留米市	1,607百万円
				うきは市	372百万円
				朝倉市	497百万円
				東峰村	103百万円
		7/10(月)	大分県	添田町	199百万円
中津市	759百万円				
日田市	810百万円				
合計				交付決定7/14(金) 現金交付7/18(火) (朝倉市のみ7/19(水))	5,621百万円
令和5年7月7日からの大雨による災害	7/12(水)	7/13(木)	富山県	富山市	1,170百万円
				高岡市	701百万円
				小矢部市	248百万円
	7/14(金)	7/15(土)	青森県	深浦町	270百万円
			秋田県	秋田市	1,491百万円
				能代市	553百万円
男鹿市	459百万円				
北秋田市	699百万円				
仙北市	584百万円				
八峰町	239百万円				
合計				交付決定7/21(金) 現金交付7/24(月)	7,374百万円
令和5年台風第6号の影響による停電	8/1(火)	8/4(金)	沖縄県	糸満市	383百万円
				今帰仁村	165百万円
		8/5(土)	沖縄県	本部町	196百万円
伊平屋村	86百万円				
久米島町	238百万円				
南城市	526百万円				
合計				交付決定8/10(木) 現金交付8/14(月)	1,594百万円
令和5年7月7日からの大雨による災害	7/12(水)	8/8(火)	石川県	津幡町	244百万円
合計				交付決定8/15(火) 現金交付8/16(水)	244百万円
令和5年台風第7号に伴う災害	8/14(月)	8/15(火)	京都府	福知山市	773百万円
				舞鶴市	486百万円
				綾部市	317百万円
	8/15(火)	8/15(火)	兵庫県	香美町	433百万円
			鳥取県	鳥取市	1,630百万円
				三朝町	174百万円
8/16(水)	8/16(水)	鳥取県	八頭町	371百万円	
合計				交付決定8/21(月) 現金交付8/22(火)	4,184百万円
上記総計					22,099百万円

令和5年5月12日

令和5年石川県能登地方を震源とする地震による被害に係る 普通交付税(6月定例交付分)の繰上げ交付

総務省は、令和5年石川県能登地方を震源とする地震により多大な被害を受けた地方公共団体に対し、地方交付税法第16条第2項の規定に基づき、6月に定例交付すべき普通交付税の一部を繰り上げて交付することとしました。

1 対象団体

石川県輪島市、珠洲市、能登町

2 繰上げ交付額

石川県	輪島市	623百万円
	珠洲市	377百万円
	能登町	508百万円
	<u>合計</u>	<u>1,508百万円</u>

3 日程

令和5年5月12日(金) 交付決定

令和5年5月15日(月) 現金交付

<参考>

- ・ 普通交付税の定例の交付時期は、4月、6月、9月及び11月(地方交付税法第16条第1項)
- ・ 普通交付税の繰上げ交付は、災害により多大な被害を受けた地方公共団体における資金繰りを円滑にするために、定例の交付時期を繰り上げて交付するもの
- ・ 6月定例交付見込額の30%を交付

自治財政局財政課 青山、西林、神野
TEL 03-5253-5111(代表)
TEL 03-5253-5612(直通)

令和5年6月9日

令和5年梅雨前線による大雨及び台風第2号による被害に係る 普通交付税(9月定例交付分)の繰上げ交付

総務省は、令和5年梅雨前線による大雨及び台風第2号により多大な被害を受けた地方公共団体に対し、地方交付税法第16条第2項の規定に基づき、9月に定例交付すべき普通交付税の一部を繰り上げて交付することとしました。

1 対象団体

茨城県取手市、静岡県磐田市、和歌山県海南市

2 繰上げ交付額

茨城県	取手市	609百万円
静岡県	磐田市	524百万円
和歌山県	海南市	441百万円
	合 計	<u>1,574百万円</u>

3 日程

令和5年6月9日(金) 交付決定

令和5年6月12日(月) 現金交付

<参考>

- ・ 普通交付税の定例の交付時期は、4月、6月、9月及び11月(地方交付税法第16条第1項)
- ・ 普通交付税の繰上げ交付は、災害により多大な被害を受けた地方公共団体における資金繰りを円滑にするために、定例の交付時期を繰り上げて交付するもの
- ・ 令和5年度の普通交付税額決定前であるため、6月概算交付額の30%を交付

自治財政局財政課 青山、西林、神野
TEL 03-5253-5111(代表)
TEL 03-5253-5612(直通)

令和5年7月14日

令和5年6月29日からの大雨による被害に係る
普通交付税(9月定例交付分)の繰上げ交付

総務省は、令和5年6月29日からの大雨により多大な被害を受けた地方公共団体に
対し、地方交付税法第16条第2項の規定に基づき、9月に定例交付すべき普通交付税
の一部を繰り上げて交付することとしました。

1 対象団体 8団体(6市1町1村)

島根県 出雲市
福岡県 久留米市、うきは市、朝倉市、東峰村、添田町
大分県 中津市、日田市

2 繰上げ交付額

島根県	出雲市	1,274百万円
福岡県	久留米市	1,607百万円
	うきは市	372百万円
	朝倉市	497百万円
	東峰村	103百万円
	添田町	199百万円
大分県	中津市	759百万円
	日田市	810百万円
合計		5,621百万円

3 日程

令和5年7月14日(金) 交付決定

令和5年7月18日(火) 現金交付(追加で要望のあった朝倉市については、7月19日(水))

<参考>

- ・ 普通交付税の定例の交付時期は、4月、6月、9月及び11月(地方交付税法第16条第1項)
- ・ 普通交付税の繰上げ交付は、災害により多大な被害を受けた地方公共団体における資金繰りを円滑にするために、定例の交付時期を繰り上げて交付するもの
- ・ 令和5年度の普通交付税額決定前であるため、6月概算交付額の30%を交付

自治財政局財政課 青山、西林、神野
TEL 03-5253-5111(代表)
TEL 03-5253-5612(直通)

令和5年7月21日

令和5年6月29日からの大雨及び
令和5年7月15日からの大雨による被害に係る
普通交付税(9月定例交付分)の繰上げ交付

総務省は、令和5年6月29日からの大雨及び令和5年7月15日からの大雨により多大な被害を受けた地方公共団体に対し、地方交付税法第16条第2項の規定に基づき、9月に定例交付すべき普通交付税の一部を繰り上げて交付することとしました。

1 対象団体 11団体(9市2町)

青森県	1団体
秋田県	6団体
富山県	4団体

2 繰上げ交付額

7,374百万円

3 日程

令和5年7月21日(金) 交付決定

令和5年7月24日(月) 現金交付

※繰上げ交付の団体別内訳は、別紙のとおり。

<参考>

- ・ 普通交付税の定例の交付時期は、4月、6月、9月及び11月(地方交付税法第16条第1項)
- ・ 普通交付税の繰上げ交付は、災害により多大な被害を受けた地方公共団体における資金繰りを円滑にするために、定例の交付時期を繰り上げて交付するもの
- ・ 令和5年度の普通交付税額決定前であるため、6月概算交付額の30%を交付

自治財政局財政課 青山、西林、神野
TEL 03-5253-5111(代表)
TEL 03-5253-5612(直通)

(別紙)

令和5年6月29日からの大雨及び
令和5年7月15日からのによる被害に係る
普通交付税(9月定例交付分)の繰上げ交付額(団体別)

(単位:百万円)

<青森県> (1町)

団体名	繰上げ交付額
深浦町	270
合計	270

<島根県> (1市)

団体名	繰上げ交付額
出雲市	1,274
合計	1,274

<秋田県> (5市1町)

団体名	繰上げ交付額
秋田市	1,491
能代市	553
男鹿市	459
北秋田市	699
仙北市	584
八峰町	239
合計	4,025

<福岡県> (3市1町1村)

団体名	繰上げ交付額
久留米市	1,607
うきは市	372
朝倉市	497
東峰村	103
添田町	199
合計	2,778

<富山県> (4市)

団体名	繰上げ交付額
富山市	1,170
高岡市	701
小矢部市	248
南砺市	960
合計	3,079

<大分県> (2市)

団体名	繰上げ交付額
中津市	759
日田市	810
合計	1,569

(15市3町1村)

交付総額	12,995
------	--------

※7月18日(火)繰上げ交付分 : 8団体(6市1町1村) 5,621百万円

島根県1団体(1市)、福岡県5団体(3市1町1村)、大分県2団体(2市)

(追加で要望のあった朝倉市については、7月19日(水)繰上げ交付)

※7月24日(月)繰上げ交付分 : 11団体(9市2町) 7,374百万円

青森県1団体(1町)、秋田県6団体(5市1町)、富山県4団体(4市)

令和5年8月10日

令和5年台風第6号による被害に係る 普通交付税(9月定例交付分)の繰上げ交付

総務省は、令和5年台風第6号により多大な被害を受けた地方公共団体に対し、地方交付税法第16条第2項の規定に基づき、9月に定例交付すべき普通交付税の一部を繰り上げて交付することとしました。

1 対象団体 6団体(2市2町2村)

沖縄県 糸満市、南城市、今帰仁村、本部町、伊平屋村、久米島町

2 繰上げ交付額

沖縄県	糸満市	383百万円
	南城市	526百万円
	今帰仁村	165百万円
	本部町	196百万円
	伊平屋村	86百万円
	久米島町	238百万円
	合計	1,594百万円

3 日程

令和5年8月10日(木) 交付決定

令和5年8月14日(月) 現金交付

<参考>

- ・ 普通交付税の定例の交付時期は、4月、6月、9月及び11月(地方交付税法第16条第1項)
- ・ 普通交付税の繰上げ交付は、災害により多大な被害を受けた地方公共団体における資金繰りを円滑にするために、定例の交付時期を繰り上げて交付するもの
- ・ 9月定例交付額の30%を交付

自治財政局財政課 青山、西林、神野
TEL 03-5253-5111(代表)
TEL 03-5253-5612(直通)

令和5年8月15日

令和5年7月7日からの大雨による被害に係る 普通交付税(9月定例交付分)の繰上げ交付

総務省は、令和5年7月7日からの大雨により多大な被害を受けた地方公共団体に対し、地方交付税法第16条第2項の規定に基づき、9月に定例交付すべき普通交付税の一部を繰り上げて交付することとしました。

1 対象団体

石川県 津幡町

2 繰上げ交付額

244百万円

3 日程

令和5年8月15日(火) 交付決定

令和5年8月16日(水) 現金交付

<参考>

- ・ 普通交付税の定例の交付時期は、4月、6月、9月及び11月(地方交付税法第16条第1項)
- ・ 普通交付税の繰上げ交付は、災害により多大な被害を受けた地方公共団体における資金繰りを円滑にするために、定例の交付時期を繰り上げて交付するもの
- ・ 9月定例交付額の30%を交付

自治財政局財政課 青山、西林、神野
TEL 03-5253-5111(代表)
TEL 03-5253-5612(直通)

令和5年8月21日

令和5年台風第7号による被害に係る
普通交付税(9月定例交付分)の繰上げ交付

総務省は、令和5年台風第7号により多大な被害を受けた地方公共団体に対し、地方交付税法第16条第2項の規定に基づき、9月に定例交付すべき普通交付税の一部を繰り上げて交付することとしました。

1 対象団体 7団体(4市3町)

京都府 福知山市、舞鶴市、綾部市
兵庫県 香美町
鳥取県 鳥取市、八頭町、三朝町

2 繰上げ交付額

京都府	福知山市	773百万円
	舞鶴市	486百万円
	綾部市	317百万円
兵庫県	香美町	433百万円
鳥取県	鳥取市	1,630百万円
	八頭町	371百万円
	三朝町	174百万円
合計		4,184百万円

3 日程

令和5年8月21日(月) 交付決定

令和5年8月22日(火) 現金交付

<参考>

- ・ 普通交付税の定例の交付時期は、4月、6月、9月及び11月(地方交付税法第16条第1項)
- ・ 普通交付税の繰上げ交付は、災害により多大な被害を受けた地方公共団体における資金繰りを円滑にするために、定例の交付時期を繰り上げて交付するもの
- ・ 9月定例交付額の30%を交付

自治財政局財政課 青山、西林、神野
TEL 03-5253-5111(代表)
TEL 03-5253-5612(直通)

(参考) 普通交付税の繰上げ交付に係る関係法令

○ 地方交付税法（昭和二十五年法律第二百十一号）（抄）

（交付時期）

第十六条 交付税は、毎年度、左の表の上欄に掲げる時期に、それぞれの下欄に定める額を交付する。（後略）

交付時期	交付時期ごとに交付すべき額
四月及び六月	前年度の当該地方団体に対する普通交付税の額に当該年度の交付税の総額の前年度の交付税の総額に対する割合を乗じて得た額のそれぞれ四分の一に相当する額
九月	当該年度において交付すべき当該地方団体に対する普通交付税の額から四月及び六月に交付した普通交付税の額を控除した残額の二分の一に相当する額
十一月	当該年度において交付すべき当該地方団体に対する普通交付税の額から既に交付した普通交付税の額を控除した額

2 当該年度の国の予算の成立しないこと、国の予算の追加又は修正により交付税の総額に変更があつたこと、大規模な災害があつたこと等の事由により、前項の規定により難い場合における交付税の交付時期及び交付時期ごとに交付すべき額については、国の暫定予算の額及びその成立の状況、交付税の総額の変更の程度、前年度の交付税の額、大規模な災害による特別の財政需要の額等を参しやくして、総務省令で定めるところにより、特例を設けることができる。

○ 普通交付税に関する省令（昭和三十七年自治省令第十七号）（抄）

（大規模な災害があつた場合の交付時期及び交付額の特例）

第五十四条 大規模な災害により被害を受けた地域の地方団体に対しては、当該災害が発生した年度又はその翌年度において、当該年度において交付すべき当該団体に対する普通交付税の額（以下この項において「決定額」という。決定額が決定されていないときは前年度の当該地方団体に対する普通交付税の額に当該年度の交付税の総額の前年度の交付税の総額に対する割合を乗じて得た額を決定額とみなし、国の予算が成立しないこと等の事由があるときは総務大臣が定める額を決定額とみなす。）から既に当該団体に対して交付した額を控除した額の範囲内において繰上げ交付の措置を行うことができる。

2 前項の規定による繰上げ交付を行う地方団体、繰上げ交付の時期及び繰上げ交付を行う額は、大規模な災害による特別の財政需要の額等を考慮して、総務大臣が定める。

普通交付税の繰上げ交付実績（過去5年間）

年度	災 害 名	災害発生年月日	交付年月日	交付金額 (百万円)	交 付 対 象 団 体
H30	平成30年大阪府北部を震源とする地震	H30.6.18	H30.6.27	2,120	大阪府5団体
	平成30年7月豪雨	H30.7.3	H30.7.17	34,651	岐阜県3団体、京都府5団体、兵庫県15団体、鳥取県1団体、島根県1団体、岡山県10団体、広島県13団体、愛媛県6団体、高知県3団体、福岡県1団体（合計58団体）
			H30.7.23	924	山口県1団体
			H30.7.26	125	島根県1団体
			H30.8.1	485	愛媛県1団体
			H30.8.7	1,820	広島県2団体
	平成30年8月30日からの大雨	H30.8.30	H30.9.10	1,173	山形県7団体
平成30年北海道胆振東部地震	H30.9.6	H30.9.18	14,418	北海道26団体	
R元	令和元年8月の前線に伴う大雨	R元.8.28	R元.9.4	443	佐賀県1団体
			R元.9.24	110	佐賀県1団体
	令和元年台風第15号	R元.9.12	R元.9.24	6,750	千葉県25団体
	令和元年台風第19号	R元.10.12	R元.10.21	30,984	岩手県9団体、宮城県17団体、福島県16団体、茨城県4団体、栃木県5団体、群馬県5団体、埼玉県4団体、東京都3団体、神奈川県3団体、新潟県3団体、長野県9団体、静岡県1団体（合計79団体）
R元.10.19			R元.10.28	241	栃木県1団体
R2	令和2年7月豪雨	R2.7.3	R2.7.10	14,546	福岡県3団体、熊本県14団体、鹿児島県3団体（合計20団体）
			R2.7.14	10,112	長野県5団体、岐阜県3団体、福岡県1団体、大分県4団体（合計13団体）
			R2.7.17	5,375	熊本県10団体
			R2.7.21	2,859	島根県1団体、佐賀県1団体、鹿児島県2団体（合計4団体）
			R2.8.4	10,874	山形県18団体
R3	令和3年7月1日からの大雨	R3.7.3	R3.7.12	49	静岡県1団体
			R3.7.14	4,346	鳥取県1団体、島根県2団体（合計3団体）
			R3.7.19	2,209	島根県2団体、鹿児島県1団体（合計3団体）
	台風第9号から変わった温帯低気圧に伴う大雨	R3.8.10	R3.8.16	1,075	青森県3団体
	令和3年8月11日からの大雨	R3.8.13	R3.8.20	7,368	島根県2団体、広島県3団体、福岡県1団体、佐賀県2団体（合計8団体）
			R3.8.24	3,703	長野県3団体、福岡県2団体、長崎県2団体（合計7団体）
令和3年長野県茅野市において発生した土石流	R3.9.5	R3.9.13	499	長野県1団体	
R4	令和4年7月14日からの大雨	R4.7.16	R4.7.25	1,322	宮城県2団体
	令和4年8月3日からの大雨	R4.8.3	R4.8.10	7,895	山形県10団体、新潟県3団体、石川県7団体（合計20団体）
			R4.8.15	5,922	青森県14団体、福井県1団体（合計15団体）
	令和4年台風第14号	R4.9.17	R4.9.28	18,613	福岡県2団体、熊本県5団体、大分県7団体、宮崎県14団体、鹿児島県5団体（合計33団体）
令和4年台風第15号	R4.9.24	R4.10.4	5,495	静岡県7団体	